

# 全国港湾Fax通信

No. ....

|                        |   |
|------------------------|---|
| (公・事・取扱注意・親展)(写)       | (発番) 全国港湾23FAX第81号  |
| (宛先)                   | 2023年3月11日 時 分  |
| 各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿 | (発信者) 全国港湾書記局  |
| (件名)                   |   |

## 3/11 臨時中央事前協議会の協議経過について

|      |   |
|------|---|
| (本文) | <p>1. 3月11日(月)15時30分より開催した臨時中央事前協議会は、1月25日に出されていた神戸港ポートアイランド事前協議案件5件について、3月4日の中央事前協議会でも協議したが、組合側は引き続きメガバースでの雇用を検証したいと主張し、中央・地区並行協議として検証を続け、本日(3月11日)、あらためて協議を行った。</p> <p>2. 業側より検証の結果を求められ、組合側からは、以下の点を主張し、業側にも認識を同一にするよう要請した。</p> <p>(1) 1月25日(木)11時00分より開催した中央事前協議会は、定例の中央事前協議会に先立って、組合側より以下の内容を問題提起した。</p> <p>① 11月8日の臨時事前協議会、11月28日の事前協議会で議論した「神戸港PC/13バースからバース変更することについて、中央・地区並行協議とすることとし、雇用・職域の確保を第一議に解決に向けて労使、港湾管理者で協議、議論した結果、了承した。(FAX第34号参照)</p> <p>② そして、組合からは以下の点について確認と要請を行ったことを強調した。</p> <p>ア. 移転を余儀なくされている神戸港PC/13で働く労働者全員を移転先ターミナルでの就労により雇用を確保するよう措置する。</p> <p>イ. 協力会社として明記しているのは、実態をとともなうことであることを再確認した。よって、組合側として関係労働者が実態のある雇用となっていることを検証すると宣言し、業側代表からは、組合の提案について承知するとし、真摯に対応すると回答した経緯がある。</p> <p>③ 当該地区労使で雇用を確保することに努力されていることに感謝するも、仄聞するところによると、一部、トレーニングを行っており、未だ実態が伴っていないのが、現状である。</p> <p>④ したがって、精査する必要があると認識しているが、雇用保障の見通しがありこれ以上長引かせるのもいかなものかと判断し、PC-18等で雇用が確保されると判断し、これに伴いPC/13バースへのバース変更の5件を了承するとした。</p> <p>3. なお、今後とも神戸港におけるKICTのメガバースについての案件は、十分に精査し、業側も組合の主張を理解し同案件の中央了承を確認した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p>〈添付〉臨時中央事前協議案件(神戸港ポートアイランド5件)</p> |
|------|---|